

## 宮城春意の学問と著述（一）

——『六根清淨大祓浅説』の解題と翻刻——

高橋美由紀

### はじめに

近世初頭の儒家神道のさきがけとなつたのは、林羅山が提唱した「理當心地神道」であることはよく知られている。しかし、羅山の神道説が近世前期の神道思想の新たな展開の上でどれほどの影響を持ち得たのかという点になると、否定的な見解が一般的であろう。羅山の神道説は、寛文以前の板行と見られる『本朝神社考』、正保二年（一六四五）に板行された『神社考詳節』等により公にされているが、これらは神社史研究が中心であり、神道説については断片的に触れられているに過ぎない。羅山の神道説が体系的に著されているものとして『神道伝授鈔』が著名であるが、写本として伝わるものであり、公にされたものではない。『神道伝授鈔』が、羅山による「神道奥義の秘要」の切紙伝授を冊子にまとめ酒井忠勝に進呈されたものであることを明らかにした岩橋小弥太氏も、「此の切紙はたゞ忠勝ばかりに授与したものとは勿論考へられない。切紙と小冊子と多少相違してゐるところから考へると、恐らく他の人々にも幾らか授与したものに相違なからうと思ふ」と述べて、切紙が存在する以上、神道伝授が実際に行われたことを認めつつも、「羅山はわざわざ建立した理當心地神道説を提げて、どれだけの活動をしたであろうか。彼の行状には其の布教については何事も語つてゐない」として、その活動が積極的に行われた形跡がないことを指摘し、「羅山の神道説は要するに近世初期の神道界の知的な傾向の一面を示してゐるもので、それはたゞ歴史的な興味を惹き起さしめるに過ぎないのであらう」と結論づけている。<sup>(1)</sup>

羅山が、神道説の流布をそれほど積極的に行わなかつたことは、東北大学附属図書館蔵の『神道伝授書』によつても窺い知ることができる。本書は、前掲の『神道伝授鈔』の写本であるが、その奥書には次のように記されている。

林道春纂述此編、以獻源君忠勝酒井讚岐守。其稿則深藏箱底矣。兩人共秘而無有世視之者也。然道春近侍之徒、間窺其他出、而潛書一  
行二行、或一句半章、積月累歲、終以得為全焉。頃年僕嘗聞本朝古今之儒、博學強記、無如於道春者矣。顧夫廣才如彼而豈有不知於  
神道之可崇敬、祿氏之可中排斥者乎也歟。蓋忠勝者、素重仏教甚愛僧侶。故順其心而此編猶雜浮屠氏之說矣。朱紫混淆、邪正不分。僕甚  
惜之。然無所避焉。書寫如本也。而聊記所<sup>ニ</sup>以伝來之始末、請君正之云。

寛文第四歲次甲辰正月日 摂陽牧隆元農叔譲書

これによると羅山も酒井忠勝も『神道伝授鈔』を公にすることなく秘蔵していたため、やむなく近侍の弟子達が羅山の留守中に秘かに転写したという  
のである。羅山が何故に「理當心地神道」の宣布に消極的だったのかは明らかではないが、この問題を考えるに当たっては、家康の靈を日光の地に山  
王一実神道形式で鎮祭し、幕閣において重きをなしていた天海の存在を無視できないであろう。

このような事情に鑑みると、羅山には特別神道面での弟子といいうものは存在しなかつたようにも思われる。そんな中で、唯一羅山の弟子を名乗り、神  
道関係の書を公にしたことで知られるのが、ここで取り上げる宮城春意である。彼は、知られる限り神道関係の著書を三冊刊行しており、近世前期に  
おける理當心地神道の歴史的意義を考える上で欠かすことのできない人物と言える。その割りにはこれまで十分な研究がなされてこなかつた。そこで  
本稿では、その著作の一つである『六根清淨大祓浅説』を翻刻するとともに、その思想について若干の考察を加え、今後の研究に資することとしたい。

## 一、宮城春意の人物像

宮城春意の名は、昭和十年に宮地直一・山本信哉・河野省三の三氏によって編纂刊行された『大祓詞註釈大成』上中下三巻の下巻に、彼の『中臣祓  
纂言』が収録され知られるようになった。河野省三氏は本書の解題のなかで、春意について

著者は儒学を林羅山と父隆意とに学び、又吉田家の宗源神道を学んだ関係上、本書の説は、大体、吉田家即ちト部系統の所説に属し、羅山の見解  
にも近く、先づ穏健平穏で、別段、嶄新的な解釈も無いが、非難すべき点も少い。春意は字は子誠といひ、静亭また艸古木子と号し、此の書の外に、  
神道大意演義一巻、六根清淨大祓浅説一巻等の著があつて世に行はれ、神儒一致説を主張してゐる。  
と述べている。<sup>(3)</sup> 次いで、昭和十二年平凡社から刊行された『神道大辞典』の「宮城春意」の項には、

名は孚、字は伯実。林羅山の門に学び、儒を以て伊予松山侯に仕へた。『中臣祓纂言』『神道大意演義』『六根清淨祓末抄』『六根清淨大祓淺說』（各一卷）の著者。

とある。ここに上げられている著書のうち、「六根清淨祓末抄」については『国書総目録』にも書名が見当たらず、不詳。これらの説明によれば、春意は伊予藩に仕えた羅山門下の儒者。同時に吉田神道をも学んでおり、その神道に関する見解は羅山に近く、神儒一致を主張しているということになる。春意の伝記的事実は彼の著書以外、依拠すべきものは今のところ存在しないようである。そこで、彼の著書により、前記の記載を確認すると、まず、名の孚、字の伯実は、「六根清淨大祓淺說」冒頭の「題辭」に自ら、「武藏<sup>(3)</sup>埜客宮城孚伯實」と記している。<sup>(4)</sup>また、子誠と静亭については、前者が『中臣祓纂言』冒頭の「発題」に「武陵處士宮城孚子誠」と自署されており、後者は、『中臣祓纂言』に付記された弟宮城隆治の手になる。「題<sub>3</sub>中臣祓纂言後」の中に、「我兄靜亭先生」とあることによる。ただ、「艸古木子」の号については、『神道大意演義』冒頭の「神道大意演義叙」に「東武苦李齋宮城侗士散逸手記」と自署していることから、「苦李齋<sup>(5)</sup>」とすべきであろう。この他、「秋花堂人」（『六根清淨大祓淺說』）、「秋花埜人」（『中臣祓纂言』）などとも称している。

父は隆意といい、春意は最初、この父から学問の手ほどきを受けたという。また、雄山と隆治の二人の弟がいたことが、『中臣祓纂言』の「後序」によつて知られる。

春意の学問については、初め父に、後には羅山の門に学んだとされているが、これは『中臣祓纂言』冒頭の「発題」に、

昔者吾師羅山林先生。撰<sub>3</sub>中臣祓抄二卷。以下空海訓解。ト部清家旧抄。混雜釈氏。失<sub>3</sub>宗源本意<sub>3</sub>。故校<sub>3</sub>索神書并朝廷旧記。而新抄解。多<sub>3</sub>所<sub>3</sub>發明<sub>3</sub>也。惜哉罹<sub>3</sub>丁酉之回禄。不行<sub>3</sub>于今世<sub>3</sub>矣。僕受<sub>3</sub>家嚴隆意先生之命。自<sub>3</sub>鬢令<sub>3</sub>來。業<sub>3</sub>儒術。且注<sub>3</sub>心於宗源之神道。由<sub>3</sub>是欲<sub>3</sub>為<sub>3</sub>中臣祓解<sub>3</sub>。不<sub>3</sub>違<sub>3</sub>編輯焉。（傍線、筆者。以下同じ）

とあるのに依るものと思われる。矢崎浩之氏は『日本思想史辞典』の「理當心地神道」の項の中で春意について、

林家外部にあつて唯一羅山の神道説を展開したのが宮城春意であつた。彼は寛文年間に『中臣祓纂言』『神道大意演義』などの神道講談書を出版したびたび羅山神道に言及している。

と述べて「林家外部」の人とし、羅山門下とはみなしていないようである。確かに、氏が紹介している林家への入門者名簿である『升堂記』（東京大学史料編纂所所蔵）の文敏先生（羅山）の条には宮城春意の名は見当たらない<sup>(7)</sup>。しかし、本書は十八世紀末から十九世紀初め頃の成立とみなされているとのことであるから、本書に名が載せられていないことは春意が羅山直門でなかつた決定的証拠にはならないであろう。春意自身は、「六根清淨大祓淺

説』冒頭の「題辭」に「吾<sup>カ</sup>師夕顔巷林先生」と記すなど、著書のあちこちで羅山を師と称しており、羅山の『中臣祓抄』の焼失の事情などにも通じてのことなどを併せ考へると、羅山の下で学んだものと見てよいのではなかろうか。

次に、吉田神道を学んだとの解題の記述であるが、これは『中臣祓纂言』の序に、

余弱冠。神祇大副ト部某。到于吾<sup>カ</sup>大舅塙村氏養中子宅<sup>ニ</sup>講<sup>ニ</sup>中臣祓<sup>ヲ</sup>云。昔者我家講<sup>スルニ</sup>此禊<sup>ヲ</sup>。一日講<sup>ス</sup>一段。總十有余日<sup>ニシテ</sup>了。今者不<sup>レ</sup>然<sup>カラ</sup>。

とあるのに基づくものであろう。ただ、この記事は二十歳の頃に吉田神主の『中臣祓』の講談を聞く機会があつたことを語つてゐるに過ぎない。彼が吉田神道を本格的に学び、その伝授を受けたかどうかということになれば、おそらくそうではあるまい。というのも、彼はその著書のあちこちで吉田神道の非を指摘しているからである。たとえば、吉田神道で「祓」を「祓」に作ることについて、「ト部家の無知妄作也」と批判し、さらに、兼俱にいたつては、

從二位ト部兼俱、是ハ、先祖兼延ヨリ、代々吉田ノ神主ニテ、ト祝ノ役ヲ勤ム。兼俱ニ到テ、神道ヲ、仏法ニ引合セ、其術ヲ解脱ス。誠ニ天兒屋命ノ罪人ナリ。

と厳しく指弾されている(『中臣祓纂言』)。

思うに、彼の立場は一貫して儒者であつた。『神道大意』が、我国の神道こそ儒仏を含めたすべての道の源であると説くことについて、春意は、兼直ハ元ヨリモ。神職ノ者ナレハ。我<sup>カ</sup>神法ヲ立<sup>テ</sup>ントテ。広大ニ書セリ。儒仏ノ二教モ。神道ニヨリテ起ルト云ハシ為ナルヘシ。夫<sup>レ</sup>兼直カ知識ヲ以テ吾<sup>カ</sup>儒<sup>ノ</sup>蘊奥ヲ得ルコトハ難カルヘシ。斯人ノ先祖中臣鍾足モ。南淵先生ト云フ儒者ニ。業ヲ受タリ。儒術ヲシラスシテ。神法ニ通スルモノハアラジ。学者不可<sup>レ</sup>忽<sup>ニ</sup>也。(『神道大意演義』)

と述べて、儒教こそ道の根本であり、儒教を知らずして神道を理解することはできないと主張している。さらに、『神道大意』において积迦と孔子が括して論じられていることについては、「コ、ニ孔子ト积迦トヲ。同一ニ称スルコトハ兼直カ知識駁雜ニシテ吾道ヲ知ラサル故ナルヘシ。吾道トハ。儒者ノ道也」として、「吾道」たる「儒者ノ道」を兼直が知らない故であると批判する(『神道大意演義』)。これらの言辞から見る限り、春意は自ら儒者であるとの基本的立場に立つてゐることは疑いない。羅山同様、儒教の普遍性に基づく神儒一致の立場から、神道、すなわち当時支配的であつた神道教説である吉田神道、を批判的に検証していると見て大過あるまい。

最後に、「儒を以て伊予松山侯に仕へた」との点であるが、これは『六根清淨大祓浅説』にある、次のような彼自身の述懐に基づくものであろう。  
余昔シ一柳山城太守源<sup>ハル</sup>直治ノ佳招ニ應シテ。豫州小松ニ。赴キ。論語并古文眞寶ヲ講談ス。直治ノ采邑ニ。高賀茂大明神ノ社アリ。其神主ヲ陸奥、

守藤原重富ト云フ。重富直治ノ命ニ依テ。余カ旅館ニ來テ。神道ヲ聽ク。重富余ニ請ヒ。高賀茂ノ拝殿ニ於テ。中臣禊ヲ講釋セシム。來リ聽者五六十輩アリ。講談了ハツテ。重富六根清淨大祓ヲ持シ來リ。是城下下賀茂ノアカタタシ主某ヨリ傳來スル處ノ祓ナリ。ト云フ。余披見スルニ。大抵ト部家本ノ如クニシテ。文句少々カハレリ。

これによれば、春意が赴いたのは「松山侯」のもとではなく伊予の小松藩で、その二代藩主一柳直治の招きによるものであった。一柳直治は伊予小松藩一万石の二代藩主で、寛永十九年（一六四二）の生まれ、四歳の時、父直頼の死によって襲封し二代藩主となつた。山城守に叙せられたのは万治三年（一六六〇）のことであり、翌寛文元年二月にはじめて領地に赴いたというから、春意が小松藩に出向いたのは、寛文元年以降のことである。<sup>(8)</sup>しかも、この書きぶりからすると本格的な仕官ではなく、短期的な逗留ではないかと思われる。また、「論語」や「古文真宝」の講談の他に、中臣禊の講釈を行つており、すでに神道への造詣も深かつたことが窺われる。ちなみに、彼の『神道大意演義』『中臣禊纂言』『六根清淨大祓浅説』の三冊の著書が相繼いで江戸の中野半兵衛から板行されたのは寛文八年（一六六八年）のことである。<sup>(9)</sup>

## 二、『六根清淨大祓』について

『六根清淨大祓』は、中世末から近世にかけて広く流布した祓詞である。その内容は、伊勢神道の清淨觀、仏教の六根清淨思想、道教の身体論などを取り合わせて成り立つてゐる。この祓詞の成立については長らく不明とされてきたが、出村勝明氏により、吉田兼俱によつて作られ、吉田神道の教理体系や儀礼の中で重要視されたもので、以後、代々吉田家に伝えられ流布したものであることが明らかにされた。<sup>(10)</sup>出村氏によれば、この祓詞は「六根清淨神宣」「六根清淨太神宣」「六根清淨祓」「六根清淨太祓」「六根清淨加持」などの様々な名称で呼ばれ、内容を構成する詞章の順序や字句にも多少の異同が見られる。出村氏の挙げる吉田家歴代の詞章と、春意の『六根清淨大祓浅説』の詞章を比較してみると、祓詞の呼称及び詞章の面で梵舜以後の吉田家のものと一致していることが知られる。『六根清淨大祓淺説』の本文の詞章は次のようになつてゐる。

### 六根清淨大祓

天照皇大神乃宣久人波則天下乃神物森利須掌靜謐心波則神明乃本主多利莫令レ傷ニ心神是故ニ目仁諸乃不淨乎見耳仁諸乃不淨乎聞<sup>モ</sup>心仁諸乃不淨乎不レ聞鼻仁諸乃不淨乎喚<sup>モ</sup>心仁諸乃不淨乎不喚<sup>モ</sup>口仁諸乃不淨乎言<sup>モ</sup>心仁諸乃不淨乎不言身仁諸乃不淨乎觸<sup>モ</sup>心仁諸乃不淨乎不觸<sup>モ</sup>意

仁諸乃不淨乎思<sup>(1)</sup>。心仁諸乃不淨乎不<sup>(2)</sup>想。此時<sup>(3)</sup>清久潔幾偈阿利。諸法如影像。清淨無假穢。取說不可得。皆從因業生。我身<sup>(4)</sup>波則六根清淨<sup>(5)</sup>。六根清淨<sup>(6)</sup>奈留我故<sup>(7)</sup>。五臟乃神君安寧<sup>(8)</sup>。五臟乃神君安寧<sup>(9)</sup>奈留我故<sup>(10)</sup>。天地乃神止同根<sup>(11)</sup>。天地乃神止同根<sup>(12)</sup>奈留我故<sup>(13)</sup>。萬物乃靈止同體<sup>(14)</sup>。萬物乃靈止同體<sup>(15)</sup>奈留我故<sup>(16)</sup>。所<sup>(17)</sup>爲無<sup>(18)</sup>願而不<sup>(19)</sup>成就矣。

なお、梵舜（一五五二—一六三三）以後、ト部兼雄（一七〇五—一八七）、ト部兼原（一七四一—一九九）等、吉田家伝來の祓詞は、「六根清淨太祓」と題され、末尾に、「無上靈宝 神道加持」の語句が付されている等の若干の相違はあるが、その他の点は全く変わらない。

春意の師、林羅山も六根清淨大祓に関心を抱いていたことは、その著作のあちこちにこの祓への言及があることによつても確認できる。たとえば、「神道伝授鈔」には「六根清淨之祓之事」の条があり、

一 目ニケカレヲミテモ心ニ見ス。耳ニケカレヲキ、テモ心ニキカス。口ニケカレヲカキテモ心ニカヽス。身ハケカレニフレテモ心ニソマス。一念オコル所ニコルト云トモ、後念ニキサヽネハ、ソノニコリ其マヽヤミテキヨクナル。キヨクアキラカナルハ神ノ心ナリ。

一 色ハ目ヲミタル。声ハ耳ヲミタル。匂ハ鼻ヲミタル。味ハ口ヲミタル。欲ハ心ヲミタル。此ミタレナケレハ清淨ナリ。

ハチス葉ノニコリニソマヌ心モテナニカハ露ヲ玉トアサムク

と記され、祓詞の核となる言葉を略説している。また、「大纖冠敬白文」の条には、

延喜式二ノセタル祝詞多シ。其内、六月晦日ノ大祓ノ末ノ詞ヲ少シ改メテ中臣祓ト号シテ、中臣氏・忌部氏・ト部氏・巫祝ノ輩、世ニトナヘ行フ。

又、六根<sup>(1)</sup>清淨ノ祓ノ詞アリ。作者タシカナラズ。此中臣祓ト六根清淨ノ祓トハ世ニアマネク申コトナレハコヽニシルサス。

とあって、この祓が世に広く行われていたことを知ることができるとともに、羅山自身は作者については、「作者タシカナラズ」と見ていたことがわかる。なお、この点に関して『神道秘伝折中俗解』内清淨・外清淨ノ条では、「此外六根清淨ノ祓アリ。浮屠ノ者ノ神ヲシタヒテスルコト也」とも記しており、不明ながらむしろ仏者の手になるものと見ていたことが窺い知られる。要するに、羅山の時代にはそれだけ広く浸透していたということである。

羅山の関心の深さを何よりもよく示すのは、その著『神道要語』にこの祓詞が収録されていることであろう。それは次のようなものである。<sup>(13)</sup>

## 六根清淨大祓

天照皇太神乃宣久人波則天下乃神物奈利。須掌靜謐。心波則神明乃本主多利。莫令傷心神。是故仁、目仁諸乃不淨乎見、心仁諸乃不淨乎不見。耳仁諸乃不淨乎聞、心仁諸乃不淨乎不聞。鼻仁諸乃不淨乎嗅天、心仁諸乃不淨於不嗅。口仁諸乃不淨乎言天、心仁諸乃不淨乎不想。此時仁清久潔偈阿利。

諸法如影像  
清淨無假穢

取説不可得  
皆從因業生

我身波則六根清淨奈利。六根清淨奈留我故仁五臟乃神君安寧奈利。五臟乃神君安寧奈留我故仁天地乃神止同根奈利。天地乃神止同根奈留我故仁萬物乃靈止同體奈利。萬物乃靈止同體奈留我故仁所爲無願而不成就矣。

無上靈宝  
神道加持

此六根清淨のはらひは両部習合の説よりいつると見へたり。六根淨の事は仏書にあり。般若心經の体をもつて此はらひの詞をつくれり。終日火をいへとも口をやかすといふたとへに似たり。眼耳鼻舌身意を六根とす。色声香味触法を六塵とす。此六根六塵相ましわるときよく心得れば清淨なり。心經に不垢不淨といふはこれなり。若心得る事あたわされば、六塵にひかれて六根まとふ。故に、くらくにこりて清淨ならず。六根清淨なれば本心本より清淨なる故に、神明のやとるところきよきよきよし。

この詞章を先の春意のものと比較してみると、一部に脱漏はあるものの、ほぼ同一の詞章とみることができる。もつとも、これだけで、春意が「六根清淨大祓」を羅山から受けたと決めつけることはできない。というのも、先に引用した伊予小松藩での神道講談の記事に、「重富六根清淨大祓ヲ持シ來リ。是城州下賀茂縣主某ヨリ傳來スル處ノ祓ナリ。ト云フ。余披見スルニ。大抵ト部家本ノ如クニシテ。文句少々カハレリ」とあって、「ト部家本」の「六根清淨大祓」の存在を指摘しているからである。特定の人からの伝授というよりは、當時、代表的な祓詞の一つとして広く流布していたためと見るほうが妥当であろう。

### 三、『六根清淨大祓浅説』における註釈の方法と思想

本書を著すに至つた事情は、冒頭の「題辭」によつて知ることができる。それによれば、寛文七年（一六六七）六月に或る人の強い求めによつて「六

根清浄大祓」の講席を開いたところ、四〇数名の聴講者があり、その中の一人から「六根清浄大祓」の注解を作ることを求められ本書が成ったという。<sup>(14)</sup>

春意自身は、この祓を積極的に流布させようとの意図は持つていなかつた。そのことは、「題辭」において、

吾<sup>カ</sup>師夕顔巷林先生有<sup>レ</sup>言<sup>。</sup>宗源神道者中臣ト部忌部習<sup>ニ</sup>傳之<sup>。</sup>兩部習合<sup>ノ</sup>神道者。最澄空海等<sup>ヲ</sup>沙門。以<sup>ニ</sup>佛法<sup>ヲ</sup>合<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>神道<sup>。</sup>以<sup>ニ</sup>胎藏金剛<sup>ヲ</sup>兩界<sup>ノ</sup>合<sup>ニ</sup>陰陽<sup>ニ</sup>。遂<sup>ニ</sup>以<sup>ニ</sup>爲<sup>ニ</sup>神佛本地一體<sup>。</sup>吁吁<sup>。</sup>本迹縁起ノ神道者。某<sup>シ</sup>社某<sup>シ</sup>神。自<sup>レ</sup>古傳來之縁起有<sup>レ</sup>之<sup>。</sup>右謂<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>三部神道<sup>。</sup>此上別有<sup>ニ</sup>理當心地<sup>一</sup>者。人多不<sup>レ</sup>能<sup>ハ</sup>知<sup>ル</sup>コト<sup>ヲ</sup>之<sup>。</sup>

と、羅山の言葉（『林羅山文集』巻六九に同文あり<sup>(15)</sup>）を引いて、世間の神道には宗源神道・兩部習合神道・本迹縁起神道の三つがあり、それとは別に理當心地神道があることを示し、その上で、この「六根清浄大祓」を「兩部習合<sup>ノ</sup>之淫詞。巫祝<sup>ノ</sup>之妄談。不能<sup>ハ</sup>勝用<sup>一</sup>也」と断じていることからも明らかであろう。にもかかわらず、春意がこの祓の注解を著わそうとしたのは、広く流布しているこの祓により人々が異端の教えに惑わされることを憂え、祓の意義を解き明かそうとせんがためであった。

それでは、両部習合の妄説と見るこの祓を、春意はどのような立場から注解しようとしたのであるか。これについては、『浅説』冒頭の祓の概説とも言うべき部分で述べられている次のような言葉が手懸かりとなる。

冷齋夜話<sup>ニ</sup>云<sup>。</sup>換<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>意<sup>ヲ</sup>而<sup>ニ</sup>造<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>語<sup>ヲ</sup>。謂<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>換骨法<sup>。</sup>ト見<sup>ヘタリ</sup>。此祓ニ。佛語<sup>ヲ</sup>借りリテ。神道ヲ明サントテ。其義ヲコトコトク轉シ換<sup>ヘタリ</sup>。是則換骨法トヤ云ハ<sup>ン</sup>。此祓ヲ。六根清浄ト號スルニ。深意アリ。此祓ハ。常盤大連ガ撰スルナリ。常盤大連ハ。欽明帝ノ御時ノ人也トゾ。欽明帝。佛法ヲ信ジ。神道ヲ好ミ玉ハズ。故ニ天子ノ好ミ玉フ處ノ佛語ヲ假テ。此祓ヲ作りテ。天子<sup>ヘ</sup>奉ルト云傳<sup>ヘ</sup>侍ベルナリ。

ここに引いてある『冷齋夜話』の言葉は、「換骨奪胎」の出典となつたものである。ここで、春意はこの祓が「換骨の法」により著されたものであるとして、その視点に立つて祓の詞句の本義を解説するのだという。では、その「換骨の法」とは何かといえば、春意の引用する言葉には脱漏があつて、このままでは明らかではない。正しくは、

不易<sup>ニ</sup>其意<sup>而</sup>造<sup>ニ</sup>其語<sup>、</sup>謂<sup>ニ</sup>之<sup>換骨法<sup>。</sup></sup>窺<sup>ニ</sup>入<sup>其意<sup>、</sup></sup>而<sup>ニ</sup>形容<sup>之<sup>、</sup></sup>謂<sup>ニ</sup>之<sup>奪胎法<sup>(16)</sup></sup>。

とあるべきもので、引用では否定の「不」の文字が抜けている。ともあれ、換骨法とは意味内容はそのままにして表現を変えることを言う。つまり、春意はこの「六根清浄大祓」は欽明帝が仏教に傾倒したために、祓というものを換骨法の手法を用いて仏語を借りて表現したものであると捉えるのである。このような立場に立つて、春意はこの祓の字句を理當心地神道の神儒一致の視点から解説している。

先にも述べたように、春意は自らを儒者と自己規定し、神道家とは一線を画していた。たとえば、神と人との心を媒介とする一体化における清浄の

重要性を、彼は次のように説いている。

心ノ不淨ナレハ人ト云ヒ。心清淨ナレハ神ト云。ト大抵ハ知ヘシ。此道理ヲ知ルトキハ。自己ノ神ノ義。自明カナラン。トソ覺ヘ侍ル。深ク味フテ知ルヘシ。清ク潔キ事アルヲハ。吾儒ニテハ。天理ト云フ。不清淨ナルヲハ。人欲ト云ナリ。天理ニ達スルヲ聖人ト云フ。神道家ニテ。神ト云モ同シキ道理ナリ。人欲ニ溺ル、者ヲハ。儒家ニテハ。下愚不肖ノ人トス。神道家ニテ云ハヽ。根國底國ニ。没落ル人ト云フナリ。

「神道家」の説くところを「吾儒」の立場から解釈するとかくかくであるというこの説き方には、彼の儒者としての立場が明瞭に示されている。同時にそこで説かれる心の淨・不淨もまた「吾儒」の立場からは宋学における天理への隨順と人欲への惑溺を意味するものと読み替えられる。つまり、ここでは六根清淨という仏教的価値觀を柱とするこの祓詞が、儒教的価値觀によつて再解釈され意味づけし直されているのである。

もう一つ、彼の註釈法と思想を示す例を上げよう。「意<sup>ヨロ</sup>仁語乃不淨乎思<sup>ヒヨ</sup>。心<sup>ハ</sup>諸<sup>モ</sup>不淨乎<sup>ス</sup>レ想<sup>モハ</sup>。」といふ本文の註釈の末尾に、特に「春意按するに」として、次のように説いている。

春意按。大學云。欲<sup>スル</sup>正<sup>ニ</sup>其<sup>ハ</sup>心<sup>ヲ</sup>者。先誠ニ<sup>ス</sup>其<sup>ハ</sup>意<sup>ヲ</sup>。章句。心者。身之所<sup>レ</sup>主<sup>ト</sup>也。誠。實也。意者。心之所<sup>レ</sup>發<sup>スル</sup>也。此心ニテ。此段ヲモ見ヘシ。サテ心ノ主宰トナルモノハ何ンソト云ニ。敬ヲ以テ。主宰トスルコトヲ大切ナリトス。箇様ノ處ニ至テハ。向上ノ工夫アリトシルヘシ。今更筆舌ニ述カタキコトナリ。

「意」と「心」の清淨という観念を宋学の「誠意」「正心」の観念によつて理解せよといふのである。さらに、その上で「心」の「主宰」としての「敬」に言及している点は、その後の垂加神道に至る近世儒家神道の流れを考える上で注目すべきことである。

このように儒教の普遍性に立脚し、神儒一致の立場から、この「六根清淨大祓」の意義を解き明かしたのが、本書なのである。したがつて、その注解に引用される文献はほとんどが儒書である。その書名を網羅的に列挙すると次のようになる。

○国書 日本書紀・旧事紀（実は御鎮座伝記の文）・倭姫命世記

○漢籍 玉篇・說文解字・字彙・文選

論語・孟子・大學・中庸・易・書經・大戴礼・大學章句・孟子集註・程伊川「言箴」・呂大臨「克己銘」

仏典は全く認められず、国書についてもごく僅かであつて（これは「六根清淨大祓」の内容にもよるであろう）、ほとんどが漢籍であり、特に儒教の書物、中でも宋学が中心になつてゐる。

最後に、春意がこの祓の偽作性についてどのような認識を持っていたかを考えよう。先に指摘したように、師羅山は既に『神道要語』のなかで、「此

六根清淨のはらひは兩部習合の説よりいつると見へたり。六根淨の事は仏書にあり。般若心經の体をもつて此はらひの詞をつくれり」と述べて、偽作なることを指摘している。春意もまた「題辭」において、本書を「兩部習合之淫詞。巫祝之妄談」と断じている。しかし、その一方で、本書注解のはじめに、「今此祓ニ云處ノ六根ノ沙汰ハ。釋氏ノ義トハ。大ニ異也。必シモ混雜シテ説ベカラズ」と説き、「此祓ハ。常盤大連ガ撰スルナリ。常盤大連ハ。欽明帝ノ御時ノ人也トゾ」と述べて、欽明朝に常盤大連の手になることを一応肯定している。この点、彼の史眼は羅山には及ばないと言えよう。ただ、祓詞の中の「諸法如影像 清淨無假穢 取説不可得 皆從因業生」という四句の偈について、

諸法ト云ヨリ。此句マテハ。佛家ノ偈ニ似セテ書ケリ。後人ノ所爲ナルヘシ。諸法ノ説ニ。諸法ト云ヨリ。此句マテハ。神語ニシテ。深秘ノ説アリト云フコソ笑フヘキ事トソ覺ユ。カヽル神語ハ。何レノ神ノ辞ソヤ。聞カマホシキコトナリ。

として、仏教の偈に基づくものであると説いて、これを「神語」なりと信奉する神道者を批判するとともに、これと類似の祓詞である伊勢流祓の「天津祝詞乃太諄詞」なるものについても、「兩部習合ノ邪説ニヨリナラフモノナリ」と否定していることは指摘しておかねばならない。思うに、彼は広く流布していた「六根清淨大祓」の存在を受け入れつつ、それを儒者の立場から全面的に意味付けし直すことによつて、中世的な祓の近世化を図つたものであろう。その意味で、彼は石田一良氏の指摘する羅山の「従俗教化」の精神<sup>(1)</sup>、すなわち「俗習を直ちに打破するのではなく、俗習に従うことを通して儒教の教えを説こうとする」精神<sup>(2)</sup>の継承者でもあつたと言えよう。

これを要するに、本書は、羅山の理當心地神道の歴史的意義を考える上で重要な書であるとともに、仏教的価値観が支配的であった中世から、儒教的価値観が優越する近世へという時代思潮の転換の一端を具体的に示す好個の事例とができる。

最後に翻刻に用いた寛文八年の板本について、簡単に触れておこう。本書は筆者の所蔵するもので、袋綴一冊本、全二十四丁。末尾に、

#### 六根清淨大祓淺説舊所刊行誤字有之故得善本正之者也

寛文八年初秋吉旦 中野半兵衛 開板

の刊記を有する。外題は題箋に「六根清淨大祓淺説 全」とある。冒頭に本書刊行に至る事情等を記した著者の手になる「六根清淨大祓淺説題辭」が付され、末尾には門人山本雲南の跋文がある。

翻刻に当たってはできるだけ底本の字体を尊重したが、異体字・俗字等は正字体に改めた。ただ、一部本文のままとした箇所があり、その部分についてはそのことを明示するために（ママ）と付した。なお、「祓」の異体字である「祓」については吉田神道独自の用字法なので、底本のままとし改めなかつた。文中にあるへゝでくくつた箇所は、本文では割注となつていてことを示す。また、句点については、底本のままとした。

#### 四、翻刻『六根清淨大祓淺說』

〔表紙題簽〕

六根清淨大祓淺說 全

〔本文〕

六根清淨大祓淺說題辭  
夫蹈<sup>レムキハヲ</sup>道則爲聖神也。蓋目之能<sup>クミ</sup>見。耳之能聞。鼻之能嗅。口之能言。身之能觸。意之能思。皆以神應物而不<sup>レ窮</sup>。災害不及于其身。此謂六根清淨也。今茲之夏六月。或人請<sup>ミ</sup>余講<sup>セシコトヲ</sup>六根清淨大祓<sup>ヲ</sup>。不克<sup>シテアタハ</sup>峻拒<sup>スルコトヲ</sup>。開講筵<sup>ヲ</sup>。來聽者四十有餘輩。就中一客索<sup>モトムニ</sup>余作<sup>ニ</sup>之註解。余語<sup>ニ</sup>曰。吾師夕顔巷林先生有<sup>レ</sup>言。宗源神道者中臣ト部忌部習<sup>ヒ</sup>傳<sup>フ</sup>之。兩部習合神道者。最澄空海等之沙門。以<sup>ニ</sup>佛法<sup>ヲ</sup>合<sup>シ</sup>於神道。以<sup>ニ</sup>胎藏金剛兩界<sup>ヲ</sup>合<sup>ニ</sup>陰陽<sup>。</sup>遂以爲<sup>ニ</sup>神佛本地一體<sup>ト</sup>。吁吁。本迹緣起神道者。某社某神。自古傳來之緣起有<sup>レ</sup>之。右謂之三部神道。此上別有<sup>ニ</sup>理當心地者。人多不能<sup>レ</sup>知<sup>ル</sup>之。若此解<sup>ニ</sup>者。兩部習合之淫詞。巫祝之妄談。不能<sup>ハ</sup>勝用<sup>一</sup>也。浮屠氏以<sup>ニ</sup>彼佛<sup>ヲ</sup>合<sup>ニ</sup>此神<sup>。</sup>此不<sup>レ</sup>藉<sup>ハ</sup>彼<sup>。</sup>彼不<sup>レ</sup>能<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>藉<sup>ハ</sup>此<sup>。</sup>故動輒以<sup>ニ</sup>異端混<sup>ニ</sup>神道<sup>。</sup>愚者惑而不<sup>レ</sup>悟<sup>ラ</sup>。豈不<sup>レ</sup>痛哉。古人不<sup>レ</sup>云乎。多岐亡<sup>レ</sup>羊。汝其念<sup>レ</sup>茲<sup>。</sup>於是任<sup>レ</sup>毫盈<sup>レ</sup>楮。聊記<sup>ニ</sup>大概<sup>ヲ</sup>。號<sup>シ</sup>曰<sup>ニ</sup>六根清淨大祓淺說<sup>。</sup>是爲<sup>レ</sup>塞<sup>ニ</sup>其需<sup>。</sup>モトマサ<sup>ノ</sup>原<sup>ヲ</sup>。寛文七年龍<sup>ホシル</sup>丁未<sup>ニ</sup>夏六月下澣武藏<sup>ヲ</sup>客宮城<sup>ヲ</sup>孚伯實書<sup>ス</sup>

六根清淨大祓淺說

江城後學宮城春意撰

凡<sup>ソ</sup>祓<sup>ト</sup>云<sup>ハ</sup>數<sup>多</sup>アリ。延喜式<sup>ニ</sup>多ク載<sup>セ</sup>タリ。延喜式<sup>ニ</sup>ノセサル處<sup>ノ</sup>祓<sup>ヲ</sup>バ。式外ノ祓<sup>ト</sup>云<sup>フ</sup>。抑祓<sup>ノ</sup>初<sup>ヲ</sup>考ルニ。伊弉諾尊<sup>ノ</sup>日向<sup>ノ</sup>小戸<sup>ノ</sup>橘<sup>ノ</sup>阿波<sup>カハラ</sup>原<sup>ヲ</sup>ニシテ。水<sup>ニ</sup>臨<sup>テ</sup>祓除<sup>シ</sup>玉フ<sup>ヲ</sup>根元<sup>ト</sup>スル故<sup>ニ</sup>。大抵<sup>ハ</sup>水邊<sup>ニ</sup>テ祓<sup>ヲ</sup>脩<sup>スル</sup>也。又素戔鳴尊<sup>ノ</sup>惡逆<sup>ヲ</sup>諸神<sup>等</sup>ニ嫌<sup>レ</sup>テ科スル<sup>ニ</sup>千座<sup>ノ</sup>置戸<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>祓<sup>レ</sup>シ<sup>。</sup>ソザエノミコトモロシクナ<sup>ヲ</sup>

宮城春意の学問と著述（一）

ハ。アナガチニ水邊トモ見ヘズ。然レバ水邊ナラデモ祓除スル也。漢土ニテモ。禊事ヲ脩ス。周禮詩經ナドニ見ユ。サテ六根ト云ハ。釋氏ノ説ニハ。眼根耳<sup>ニ</sup>根鼻根舌根身根意根ヲ云也。六塵ハ色塵<sup>シキ</sup>聲塵<sup>シカウ</sup>香塵味塵觸塵法塵也。六識<sup>シキ</sup>ハ眼識耳識鼻識舌識身識意識也。<sup>(マ)</sup>已上三十六十八界也。今此祓ニ云處ノ六根ノ沙汰ハ。釋氏ノ義トハ。大ニ異也。必シモ混雜シテ説ベカラズ。冷齊夜話云。換<sup>ヘチ</sup>其意<sup>ノヲ</sup>而造<sup>ツ</sup>其語<sup>ヲ</sup>謂<sup>フ</sup>之換骨法<sup>ト</sup>ト見ヘタリ。此祓ニ。佛語ヲ借りテ。神道ヲ明サントテ。其義ヲコトコトク轉シ換ヘタリ。是則<sup>チ</sup>換骨法トヤ云ハ。此祓ヲ。六根清淨ト號スルニ。深意アリ。此祓ハ。常盤大連<sup>ガ</sup>撰スルナリ。常盤大連ハ。欽明帝ノ御時ノ人也トゾ。欽明帝。佛法ヲ信ジ。神道ヲ好ミ玉ハズ。故ニ天子ノ好ミ玉フ處ノ佛語ヲ假テ。此祓ヲ作りテ。天子ヘ奉ルト云傳ヘ侍ベルナリ。六根ノ義ハ。此祓ノ本文ニテ聞ユ。清淨ノ二字ハ。司馬遷ガ史記ニ出タリ。然レバ佛書ノ字ト決シテ云難シ。佛書ハ後漢ノ明帝ノ時ヨリ<sup>ゾ</sup>中國ニ渡レリ。大祓トハ。大ハ。贊美ノ辭ナリ。廣大ノ道理アル祓ト云義ナランカ。祓ト云字ヲト部家ニ。禾偏ニカクコトハ。ナル僻事也。委ハ余ガ撰ズル中臣祓纂言ニ記ルス。故ニ不<sup>レ</sup>贊レ此。

春意按スルニ。神道ニ。致齊散齊アリ。世ノ常談ニ。致齊ヲバ。内清淨ト云ヒ。散齊ヲバ。外清淨ト云フ。致齊散齊ノ事ハ。禮記ニ見ヘタリ。

余竊ニ考ルニ。欽明帝。御治世ノ十三年ニ。百濟國ノ王ヨリ使者ヲ献リ。釋迦佛像幡天蓋佛經ヲ献ル。帝甚悦ヒ玉フ。大臣稻目<sup>イナ</sup>。是ヲ拜シタマヘトスム。物部尾輿等申上ケルハ。本朝ハ神國ナレハ。帝ノ拜シタマフ神多シ。イカテカ夷狄ノ神ヲ拜センヤ。恐ラクハ。本朝ノ神ノ怒ライタスヘシト言上ス。此ニ依テ。帝拜シタマハス。其像ヲ稻目ニ賜ヘリ。悅テ拜受ス。其家ヲ捨テ寺トシ。向原寺ト名ツク。且ツ佛像ヲ安置ス。コレ倭國ヘ佛法渡リテ。伽藍ヲ作ル最初也。幾程モナク。諸國ニ疫病ハヤリケレハ。尾輿等。コレ佛ノ災ナリト申スニヨリテ。佛像ヲ難波ノ堀江ヘ捨テ。寺ヲ焼ケリ。其後帝再興シ玉ヘリ。此時分常盤大連此祓ヲ著述スルカ。常盤大連ハ天兒屋根命十九世ノ孫也。

天 照 皇 大 神 乃 宣 久  
アマテラスマシマスヌメオノカミノタマハク

天ハ。上ニアリ。位ヲ以テ云フ。照ハ。徳ヲ以テ云。神徳ノ光輝發越スルノ意ナルヘシ。皇ハ。スヘラキトヨメリ。尊ンテ申ス義ナルヘシ。又皇ハ。大也トモ見ヘタリ。然レトモ。下ニ大神トアレハ。コ、ニハ用ヒ難シ。大神ハ。廣大ノ神徳マシマスト云義ナルヘシ。宣ハ。字書ニ布也通也トアリ。上ノ言ヲ。下ヘアマネク布通スルノ義ナルヘシ。宣命宣下口宣ナドト云ノ義ニ同シ。

日本紀云伊弉諾尊伊弉册尊共生ニ日神一號ニ大日靈貴<sup>ヒノタマ</sup>。二云天照大神<sup>アマテラスマボンカミ</sup>。此子光華明彩<sup>アマテラスマボンカミ</sup>。照徹於六合之内<sup>クニノカレアツハシラノカミ</sup>。故ニ二神喜曰。吾息雖多<sup>トモサハアリト</sup>。未<sup>レ</sup>有<sup>ニ</sup>若此靈<sup>ニ</sup>異<sup>コ</sup>之兒<sup>一</sup>。不<sup>レ</sup>宜<sup>ク</sup>久<sup>ル</sup>留<sup>ニ</sup>此國<sup>一</sup>。自當<sup>ミ</sup>早<sup>ク</sup>送<sup>ル</sup>于<sup>アメノ</sup>天<sup>一</sup>而授<sup>ル</sup>于<sup>アメノ</sup>天<sup>一</sup>之上之事<sup>ヲ</sup>。是時天地相去<sup>ルコト</sup>未<sup>レ</sup>遠<sup>。</sup>故以<sup>ニ</sup>天柱<sup>一</sup>舉<sup>ニ</sup>天上<sup>ニ</sup>也。

○又云。伊弉諾尊曰。吾欲ノタマイ生シテ御シテ宙シテ之珍子ウツコ。乃以チテニ左リノミヲトリタマアヌミノ白銅鏡マスミノ。則有ナリ化出之神イツノトトロ。是謂チス大日靈尊ノトトロ。

又云。伊弉諾尊。至シテ筑紫日向小戸橘アワキカツラ之櫓原ミソキハシタマツ而祓除シテ焉。然後洗シテ左眼マスク以生神テス。號曰チス天照大神アマテハシタマ。

先師羅山林夫子曰。夫伊勢八幡者。本朝二所宗廟ニシテ而君臣上下。各無ト云コト不ト云コト欽敬奉仕セ。浮屠氏見チ其如ナルク此曰。本地佛也。垂迹神也。遂引チ神明アマテハ入ル。

于佛氏アマテハ時君惑而不悟。

至レ令シテ其恣睢橫行ハメテ。或奪メテ神戸ヲ掠メテ有封ニ而納シ之于寺院アマテハ。吁ハ神何不レ罰セ之哉。

春意按。伊勢石清水アマカシタマモノナリ宗廟アマテハ。皇帝祖神ルカ故也。賀茂松尾平野春日吉田等稱アマス社稷ト。後朱雀院長暦三年八月。定爲チス十二社ト。奉幣勅使アマテハ用フ其氏アマテハ。

宣命紙者。伊勢アマテハ用ミ青色アマ。賀茂アマテハ用ミ紅梅アマ。石清水アマシヨリ已アマ下用ミ黃紙アマ。

春意按スルニ。天照大神アマテハ。地神第一アマテハノ御神也。治天三十萬歳ト神道家二申シ侍ルナリ。天照大神宮ト申ス時ニハ。天照大神。天手力雄神。萬幡豊秋津姫命。三座ヲスベテ申スナリ。宮ノ字ヲツケヌ時ハ。天照大神。一座ノ御事也。豐受皇大神モ。宮ノ字ヲツケヌ時ハ。天御中主一座ノ御事也。天御中主一座ノ御事也。延喜大神宮式二大神宮三座。天照大神一座。相殿神二座。度會宮四座。豐受大神一座。相殿神三座。ト書タルハ此事也。是等ノ沙汰ハ。コ、ニ入申サヌ事ナレトモ。博聞ノタメニ。聊カ記シ侍ル。

ヒトハチアマカシタマモノナリ人波則天下乃神物奈利。

スカラクツカサトルシツメシムルコトヲ  
須須掌アマテハ静謐アマテハ。

人ハ。泛ク云フナリ。天子ヨリ公卿大夫士庶人マテヲサス。人ハ天地ノ中間ニアリテ。天人地ノ三才トナルモノナリ。殊ニ精神ヲ備テ貴キ物ナリ。謐ハ。玉篇云。静也。コ、ニ云コ、ロハ。人ノ精神ヲ靜謐ニスル事ハ。至テ成リカタキモノナリ。心ハ。外物ニ移リヤス。故ニ放散スルコト多シ。其放心ヲヤムル時ハ。シツカニシテ安平也。此放心ヲ静ニセント掌ル。學者ノ專力トスヘシ。孟子告子上云。學問之道無レ他。求ニ其放心一而已矣。トアルモ是ニ能通セリ。文選嵇叔夜琴賦。竦アマテハ肅アマテハ々以トテ靜謐アマテハ。ト見ヘタリ。

ヲロソカシテ フカウシテ シツカニ ヤスシ

心波則神明乃本主多利  
コロハスカミトモトアルシタ  
ナカコ

心ハ。一身ノ主宰ニシテ。君主ノ位ナレハ。本來ノ主タリ。神明トハ。精神ノ明睿ナルヲ云フナリ。是ニ依テ。心ハ。神明ノ舍ト云ヘリ。朱文公孟子盡心上篇ニ註セラレシニハ。心者人之神明所<sub>下</sub>以具衆理而應萬事者也。ト云ヘリ。心ノ体ヲ以テ云ヘハ。衆理ヲ具ヘ。心ノ用ヲ以テ云ヘハ。萬事ニ應ス。心ハ本ヨリ虛ニシテ靈ナルモノナリ。大學ニテハ明徳ヲ明カニスルヲ。先務トス。コレ云フ心ハ。本心ハ。神明ノ君主タリト云ヘトモ。一夕ヒ邪ニナレハ。内ニ主宰ナクシテ。客人ノ如ニシテ居ルカト思ヘハ。忽チ去ルナリ。コノ去ルヲ。止ムルヲ肝要トスヘシ。神ハ。明カニシテ正直ナル事。明鏡ノ如シ。清クシテクモリナキ故ニ。鏡ノ中ノ。カラ略シテ。カミトヨメリ。猶秘説モアリトナン。神。玉篇市人切。神祇。説文。天神引出萬物者也。夏書乃聖乃神。孔安國云。聖。無所不<sub>レ</sub>通。神妙無レ方。易。陰陽不<sub>レ</sub>測。之謂神。王弼云。神也者。變化之極。大戴禮云。陽之精氣曰神。陰之精氣曰靈。春意按。孟子盡心下篇云。大而化之。之謂聖。聖而不<sub>レ</sub>可知。而<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>知。之謂神。集註程子曰。聖不可<sub>レ</sub>知。謂聖之至妙。人所<sub>レ</sub>不能測。非聖人之上。又有二等神人也。日本紀神代上ニ。神聖ト書テ。カミトヨメリ。

莫レ令レ傷ニ心神一  
シムルコトイクマワカタマシイフ  
ヤブニカコ

本心ニ備ヘタル神氣ヲ破リソコナフコトナカレト云義也。已ニ静カナラスシテ。放逸ナレハ。傷レヤスシ。是マテ神語ナルヘシ。  
舊事紀云。雄略帝二十二年十一月。伊勢大神宮新嘗祭。夜深入皆出。神物主忌部獨留在。時皇大神。豊受大神。託ニ倭姫命一宣言。人者。天下神物也。勿レ破ニ心神也。神垂以<sub>ニ</sub>祈禱<sub>ヲ</sub>爲先。冥加以<sub>ニ</sub>正直<sub>ヲ</sub>爲本。

是故仁。目仁諸乃不淨乎見<sub>ニ</sub>。心仁諸乃不淨乎不<sub>レ</sub>見<sub>ミ</sub>  
ナカコ

是故トハ。上ヲ承テ。下ヲ起スノ辭也。是ヨリ常盤大連カ存分ヲ云ナリ。目ハ。明カニシテ。萬物ヲ見レハ。汚穢不淨ノ事ヲモ見ルト云ヘトモ。君主トナル心ニ見ヌヲ以テ本トス。目ハ士卒トナリテ。心ノ下知ヲ受ルモノナリ。下ノ耳鼻口身意モ是ニ準<sub>レ</sub>ヘテ知ヘシ。論語顏淵篇ニ。孔子ノ非レ禮勿<sub>レ</sub>視<sub>コト</sub>トノタマヒ。中庸戒慎乎其所不<sub>レ</sub>睹ト云ヒ。孟子萬章下篇。孟子曰。伯夷目不<sub>レ</sub>視惡色。トモアリ。六根ノ中ニテ。視ルコトヲ切ナリトス。故

ニ先ツ視ルコトヲ云也。是ヨリ身ノ用ヲ云也。六ツノモノハ。中ヨリシテ外ニ應ス。目ニハ見テモ。心ニ見ルナト制スルハ。中心ヲ養フノ功夫ナリ。是能見ニ惑ハザルモノナリ。耳鼻口身意モ。コレニテ推察スヘシ。

耳<sup>ミ</sup>、仁<sup>ミ</sup>諸<sup>ミ</sup>乃<sup>ミ</sup>不<sup>ミ</sup>淨<sup>キ</sup>乎<sup>カ</sup>聞<sup>ク</sup>。心<sup>ミ</sup>仁<sup>ミ</sup>諸<sup>ミ</sup>乃<sup>ミ</sup>不<sup>ミ</sup>淨<sup>キ</sup>乎<sup>ス</sup>不<sup>レ</sup>聞<sup>カ</sup>。

耳ニ諸事ノケカラハシキコトヲキクトモ。心ニキカサルヲ以テヨシトス。是能聞ニ惑サルモノナリ。顏淵篇ニ。孔子ノ非<sup>シハニレ</sup>禮勿<sup>レ</sup>聽<sup>キクコト</sup>トノタマヒ。中庸ニ。恐懼乎其所<sup>ノヲ</sup>不<sup>レ</sup>聞<sup>カ</sup>ト云七。孟子ニ。伯夷耳不<sup>レ</sup>聽<sup>カ</sup>惡聲<sup>ヲ</sup>トモアリ。譬ハ鄭聲淫亂ノコトヲキクトモ。心ノ移ラサルヤウニ。スヘキコトナリ。

鼻<sup>バ</sup>仁<sup>ミ</sup>諸<sup>ミ</sup>乃<sup>ミ</sup>不<sup>ミ</sup>淨<sup>キ</sup>乎<sup>カ</sup>嗅<sup>ク</sup>。心<sup>ミ</sup>仁<sup>ミ</sup>諸<sup>ミ</sup>乃<sup>ミ</sup>不<sup>ミ</sup>淨<sup>キ</sup>乎<sup>ス</sup>不<sup>レ</sup>嗅<sup>カ</sup>。

鼻ニ諸物ノケカラハシキヲ嗅トモ。心ニカヽ又ヲ以テヨシトス。惡臭ハ。人ノ忌コトナレトモ。避<sup>サケ</sup>カタキコトモアリ。只惡臭ノミニアラス。香氣ト云ヘトモ。深ク著シテ。嗅度ト思ハヽ。不淨ト云ヘシ。是レハ能嗅ニ惑サルヲ云ナリ。

口<sup>ヲ</sup>仁<sup>ミ</sup>諸<sup>ミ</sup>乃<sup>ミ</sup>不<sup>ミ</sup>淨<sup>キ</sup>乎<sup>イヒテ</sup>言<sup>フ</sup>。心<sup>ミ</sup>仁<sup>ミ</sup>諸<sup>ミ</sup>乃<sup>ミ</sup>不<sup>ミ</sup>淨<sup>キ</sup>乎<sup>ス</sup>不<sup>レ</sup>言<sup>ハ</sup>。

口ニ諸事ノ非法ナルケカラハシキコトヲ云トモ。心ニ言サルヲ以テヨシトス。假令ハ。人ノ惡ヲ稱シ。私欲ノコトヲ言ヒツナトルノ類ハ。ケカレナリ。顏淵篇ニ。孔子ノ非<sup>シハニレ</sup>禮勿<sup>レ</sup>言<sup>コト</sup>トノタマヘリ。易繫辭。言行君子之樞機<sup>ヲ</sup>。樞機之發<sup>ハ</sup>。榮辱之主也。ト云ヘリ。伊川ノ言箴ニハ。發<sup>スルコト</sup>禁<sup>ス</sup>躁<sup>ヲ</sup>妄<sup>一</sup>ト云ヘリ。是レハ能言ニ惑サルヲ云ナリ。

身<sup>ミ</sup>仁<sup>ミ</sup>諸<sup>ミ</sup>乃<sup>ミ</sup>不<sup>ミ</sup>淨<sup>キ</sup>乎<sup>カ</sup>觸<sup>ク</sup>。心<sup>ミ</sup>仁<sup>ミ</sup>諸<sup>ミ</sup>乃<sup>ミ</sup>不<sup>ミ</sup>淨<sup>キ</sup>乎<sup>ス</sup>不<sup>レ</sup>觸<sup>ハ</sup>。

我身ニ。諸事ノケカラハシキコトヲフルヽトモ。心ニフレサルヲ以テヨシトス。譬ハ惡人ト交ルハ。不淨也ト云ヘトモ。其惡人ニ我身ヲ化セラレヌヤウニスヘシ。顏淵篇ニ。孔子ノ非<sup>シハニレ</sup>禮勿<sup>レ</sup>動<sup>コト</sup>トノタマヘリ。中庸ニ。君子和<sup>シテ</sup>而不<sup>レ</sup>流<sup>セ</sup>。トモ云ヘリ。是ハ能身ヲ觸ルヽニ惑サルヲ云ナリ。

意。仁諸乃不淨乎思。心仁諸乃不淨乎不<sub>レ</sub>想。

意ハ。心ノ發起スルヲ云ナリ。意ニハ諸事ノケカラハシキコトヲ思フトモ。心中ニ思ハサルヲ以テヨシトス。是意ヲ本心ヨリ。能制シタルモノナリ。心ニ一物ヲモタクハヘヌ處。則清淨ト云ヘシ。中心ニ利欲ヲ逞クシ。惡事ヲタクハフルハ。不淨ノ甚シキ人ナレハ。神モ箇様ノ輩ヲハ。深ク惡ミ給フヘシ。可レ恐可レ慎ム。猶々功夫ヲ致シテ。心ヲ清淨ナラシメンコト肝要也。是ハ能意ニ惑サルヲ云ナリ。思ト想ト深淺アリ。思ハ深く。想ハ淺シ。思。玉篇云。願也。念也。深謀遠慮。曰レ思。易。何思何慮。想玉篇云。思也。

春意按。大學云。欲レ正ニ其心者。先誠ニ其意。ノコハセラ。章句。心者。身之所レ主也。誠。實也。意者。心之所レ發也。此心ニテ。此段ヲモ見ヘシ。サテ心ノ主宰トナルモノハ何ンソト云ニ。敬ヲ以テ。主宰トスルコトヲ大切ナリトス。箇様ノ處ニ至テハ。向上ノ工夫アリトシルヘシ。今更筆舌ニ述カタキコトナリ。

此時仁清久潔幾偈阿利

目耳鼻口身意ハ。不淨タリト云ヘトモ。不淨ニ陷溺セマシト。本心ヲ正フスル時ニハ。清ク潔クシテ。神ト已ト差別ナキコトヲ知ルヘシ。心ノ不淨ナレハ人ト云ヒ。心清淨ナレハ神ト云。ト大抵ハ知ルヘン。此道理ヲ知ルトキハ。自己ノ神ノ義。自明カナラン。トソ覺ヘ侍ル。深ク味フテ知ルヘシ。清ク潔キ事アルヲハ。吾儒ニテハ。天理ト云フ。不清淨ナルヲハ。人欲ト云ナリ。天理ニ達スルヲ聖人ト云フ。神道家ニテ。神ト云モ同シキ道理ナリ。人欲ニ溺ル、者ヲハ。儒家ニテハ。下愚不肖ノ人トス。神道家ニテ云ハ。根國ニ。没落ル人ト云フナリ。倭姫命ノ。人ニ誨ヘテ曰ブニモ。無ニ黒心以丹心清潔齊慎。トアリ。

諸ノリハシカトタチノ法如影像。

諸法トハ。目耳口鼻身意ノ不淨ニ成コトアリトモ。本心ヲ清淨ニセヨトノ法度ヲサシテ云フナリ。譬ハ。人ノ像アレハ。影ノウツルカ如ク。本心ヨリ。六ツノ者ヲ制シテ。外物ニ中心ヲ動サレヌヤウニスルコトヲ速カニスヘシトノ義ナリ。一説ニ。諸ノ法ハ。影ト像ノ如ニ。我身體ニ相離レサル

ノ義トモ云ヘリ。

清淨無二假穢  
キヨクイサキヨケレハ  
シカリニモケカル、コト

中心イサキヨキ時ハ。外物ノタメニ。ケカサレス。故ニ假初<sup>カツシメ</sup>ニモ汚穢ニ處スルコトナシ。穢。玉篇云<sup>ニク</sup>。凡<sup>ツ</sup>不淨之稱。

取説不可得。

上ニ云處ノ目耳鼻口身意ハ。タトヒケカル、トモ。中心ヲ。イサキヨクセヨトノ義ハ。只説話ノミニテハ。會得スルコトナリカタシ。上ニ云處ノ道理ヲ。中心ニヨクヨク合點スルヲ要トセヨトノ義ナリ。

皆從レ因業生

目耳鼻口身意ハ。不淨ナリトモ。本心ヲ清淨ニセントノ一念ノ發スル處ハ。譬ハ。百花ノ青春二咲初カ如シ。花散リテ以後。コノミハ成就スト云ヘトモ。一花開初ル時ニ。實ヲ成ノ理ヲ備ヘタリ。最初ニヨリ從フ處ヲ。清淨ニスレハ。我ナス業ハ。皆善ニヲモムクナリ。此外ニモ説々多シ。諸法ト云ヨリ。此句マテハ。佛家ノ偈ニ似セテ書ケリ。後人ノ所爲ナルヘシ。諸家ノ説ニ。諸法ト云ヨリ。此句マテハ。神語ニシテ。深秘ノ説アリト云ヘキ。論語并古文眞寶ヲ講談ス。直治ノ采邑ニ。高賀茂タカカモノ神タケモ也。何レノ神ノ辞ソヤ。聞カマホシキコトナリ。余昔シ一柳山城太守源直治ハルノ佳招ニ應シテ。豫州小松ニ。赴道ヲ聽ク。重富余三請ヒ。高賀茂ノ拝殿ニ於テ。中臣祓ヲ講釋セシム。來リ聽者五六十輩アリ。講談了テ。重富六根清淨大祓ヲ持シ來リ。是城州下モ萬葉書カキ。主某ヨリ傳來スル處ノ祓ナリ。ト云フ。余披見スルニ。大抵ト部家本ノ如クニシテ。文句少々カハレリ。諸法ト云ヨリ。此ニ至マテ。萬葉書カキ。是時清淨偈。諸法如影像。取コトナラズ。無<sup>シ</sup>假<sup>シ</sup>穢<sup>コト</sup>可<sup>ウ</sup>得<sup>ト</sup>。白衆等各念。阿<sup>キ</sup>カ<sup>ケ</sup>ヒ<sup>ト</sup>タ<sup>チ</sup>ヲ<sup>ノ</sup>モヒタ<sup>ム</sup>ハ。賀茂縣主某<sup>アカタシ</sup>ノ如シ。是ニ依テ按スルニ。ト部家本ニ此ノ四句ヲ偈ノ如クニ書スルハ。後人ノ佛語ヲ學ンテ。ナスコトトソ覺ヘ侍ル。或云ケルハ。中臣祓ノ天津祝詞乃太諄詞。ト云ハ。

シカナカラヨツアタタキニコミラナズ。皆、従<sup>ミナネヨリナルコ</sup>ミトタマヘリ。箇様ノ事モ。兩部習合ノ邪説ニ。ヨリナラフモノナリト知ルヘシ。

我身波則六根清淨奈利。

一念ノ發起スル處ヲ。ケカスマシキトテ初ニ因リ從フ處ハ。花ノ咲初ムルニ似テ<sup>ヨノミ</sup>果ハ。イマ夕見ヘスト云ヘトモ。終ニハ。成就シテ。コノミトナルカ如キ故ニ。我ナス業<sup>ワサ</sup>ハ。コトコトク。善ナリ。シカルトキハ。ヲノツカラ。六根ノケカル、コトナシ。

六根清淨<sup>ナルガニ</sup>奈留我故仁。五臟乃<sup>ノ</sup>神君安寧奈利。

六根既ニケカル、コトナケレハ。五藏<sup>(マヤ)</sup>ノ神君モ安寧ト。ヤスク。ヤスラカニシテ。危殆ナルコトナシ。五藏<sup>(マヤ)</sup>ハ。心肝肺腎ヲ云也。神君トハ。タマシヒヲ云フ。君ハ。尊テ云フナリ。五藏<sup>(マヤ)</sup>ノ神ノ名ヲ。ツケタル説アリト云ヘトモ。覺束ナシ。故ニ。コヽニ記シ申サヌナリ。此ヨリ以下ハ。一段ハ。一段ヨリモ。向上ニ言ヒ述フル者也。心ヲツケテ見ルヘキナリ。

五臟乃神君安寧奈留我故仁。天地乃<sup>ノ</sup>神止同根奈利。

己カ五藏<sup>(マヤ)</sup>ノ神。ヤスクシテ。アヤウカラサレハ。天神地祇ト根本ヲ同フスル處ニ至ル。是又功夫ヲ積ンテ知ルヘシ。

天地乃神止同根奈留我故仁。萬物乃靈止同體奈利。

天神地祇ト。根本同シケレハ。萬物ノ靈ト。体ヲ同フスル也。萬物ハ禽獸草木等ノ類ヲ云。世ノ常談ニ。天地萬物同根一体。ト云コトヲ。口ニハ云ヘトモ。其理ヲ知レル人ハ。マレナリ。書周書泰誓上惟天地。萬物父母。惟人。萬物之靈云々。呂與叔克己銘。凡厥有<sup>レ</sup>生。均<sup>フシタフヌトヲ</sup>氣同<sup>レ</sup>體云々。靈<sup>ハ</sup>字

彙云。神也。體。字彙云。身也。此字註。コ、ニ合ヘリ。

萬物乃靈止同體奈留我故ニ。所レ爲無三願ヒトシテスト云コト成就セキ。

萬物ノ靈ト。同体ナルカ故ニ。我ナス處ノ願ハ。コトコトク成就セスト云コトナシ。是ソ誠ニ。神道ニ達スル人ト云ヘシ。中庸。致シテ中和ニ天地位焉。萬物育ハル焉。トアルニ同シ意也。參合スヘシ。此段ニ心得アリ。我ナスホトノ願ノカナフトテ。私欲ニシテ。公共ナラサルコト願ハ。サリトテ。カナヒカタシ。元來ヨリ。心中清淨ノ人ハ。富貴功名ヲ求スト云ヘトモ。自ラ得ルノ理アリ。ト知ヘシ。若君父ノ爲ニ。臣子ノ所願アラハ。必ス成就スヘシ。然レトモ。義ニカナハヌコトナラハ。所願ヲ遂クマシキ也。神ハ非禮ヲウケスト云フ世話ハ人々ノキクコトナリ。サテ此祓ノ義ヲ。説クニ。六根清淨ト名クルニ泥ンテ。佛理ニ合シテ云フ人アリ。淺間敷コトナリ。倭姫命世紀ニ屏ニ佛法息奉レ再拜神祇。トコソアレ。是大切ナル御教トコソ覺ヘ侍ル。可守可慎。

春意按スルニ。天地萬物ハ元來吾ト一体ナリ。故ニ吾心正直ニシテ清淨ナレハ。天地ノ神ト同体也。天地ノ神ト同体ナル故ニ。何事ヲ祈願スト云テモ。成ラスト云コトナキノ效驗アリ。是ソ神道ノ極功ニシテ初ヨリ神道ハ吾ヲ離レテナキ物ト知ルヘシ。學者省察功夫スヘシ。此抄解ニハ。大略ニ説キ申スナリ。重ネテ詳ニ申侍フン。

丁未之季夏二十有六日

萩花堂人

春意先生嘗爲レ人著ニ六根清淨大祓淺説周悉詳盡也。後之學ニ神道ニ者可ミ披レ卷而得ニ其理ニ矣於レ是乎書ス

門人難波津山本雲南

六根清淨大祓淺説舊所刊行誤字有之故得善本正之者也

寛文八年初秋吉旦

宮城春意の学問と著述（一）

中野半兵衛開板

## 注

- (1) 岩橋小彌太「理當神道切紙」(同氏著『神道史叢説』所収)
- (2) 神道大系・論説編二〇『藤原惺窓・林羅山』解題、五九頁。なお、矢崎浩之氏の紹介している『神道伝授』の神宮文庫藏写本（一門二三六号）の奥書も、この東北大学附属図書館所蔵本と全く同文である（林羅山『神道秘伝折中俗解』小考』、『神道宗教』一三三号所収）。
- (3) 復刻版『大祓詞註釈大成』下、解題、八頁。
- (4) 『六根清淨大祓浅説』については、筆者所蔵の寛文八年刊の板本による（本稿に翻刻）。以下、同じ。
- (5) 『中臣祓纂言』については、筆者所蔵の寛文八年刊の板本による（本稿に翻刻）。以下、同じ。
- (6) 『神道大意演義』については、筆者所蔵の寛文八年刊の板本による。以下、同じ。
- (7) 矢崎浩之「升堂記」について—林家塾入門者記録—『いわき紀要』二一号
- (8) 一柳直治については、『新訂寛政重修語家譜』第一〇、一六〇頁による。
- (9) 板元の「中野半兵衛」は寛文八年に本書をはじめ『中臣祓纂言』『神道大意演義』などの春意の書を一斉に出版している。井上隆明氏によれば、この書肆は江戸芝三田二丁目にあり、本書の他、寛文十二年に『貝おほひ』を出版している（『近世書林板元総覧』四二七頁）。
- (10) 出村勝明『吉田神道の基礎的研究』第一章第一節「六根清淨大祓」の成立、参照。
- (11) 神道大系・論説編二〇『藤原惺窓・林羅山』三四〇頁。
- (12) 同書、三九三～三九四頁。
- (13) 同書、四一～四一二頁。
- (14) 『六根清淨大祓浅説』本文末尾に「丁未之季夏二十有六日」とあり、六月二十六日であつたことがわかる。
- (15) 『林羅山文集』下巻、八六三頁。なお、この文章を收めている巻六九は、寛永年間（一六二四～四四）の著述を収録する巻である。
- (16) 『冷齋夜話』巻一の言葉。『禅学典籍叢刊』第五巻、七六九頁。『禅学典籍叢刊』所収本は五山版の影印本であるが、本書には他に寛文六年刊行の和刻本がある。
- (17) 神道大系・論説編二〇『藤原惺窓・林羅山』解題、四四頁。また、同氏「林羅山の思想」（日本思想大系二八『藤原惺窓・林羅山』解説）参照。